

ところで、最も古い往来物は『明衡往来』（めいこうおうらい）である。著者とされる藤原明衡は平安時代の人であり、1066（治暦2）年に78歳で亡くなっている。このように往来物の成立は平安時代にさかのぼるものであるが、中世寺院の「手習」や「読書」の入門教科書として広く普及し発達していった。

往来物の特質と内容について見ていこう。往来物の特質は、消息すなわち手紙文であり、さまざまな消息文（手紙文）を集めた文例集である。中世の武士にとっては、生活上必要な知識として手紙でのやりとりが出来ることであり、十分に読み書き出来ることが大切とされた。往来物の初期の形態は、基本的には書簡文例集の形であった。これが近世の農民・商人・職人になると、彼らにとって必要な書簡文集となる。初等教育の入門における「手習」、「読書」で、往来物の教科書が重視されたのである。

2 『庭訓往来』—代表的な往来物

往来物の中でも、時期的にも室町時代から江戸時代の末期まで長期にわたって使用されたのが、『庭訓往来』である。この作者は不詳であり、著作年代も明確でないといわれる。しかし、現在では成立は室町時代初期にさかのぼるとされており、中世全般を通じて最も広く普及した往来物である。内容上、一般武士の生活全般にわたってのことが多く書かれている。『庭訓往来』には注釈書や解説書も多く、近世の江戸時代になっても各地の出版元から多数が発刊された。

今回展示の『庭訓往来』本は、1800（寛政12）年刊の前川六左衛門編著本、1818（文化15）年刊の浦谷伊三郎編著本、1846（弘化3）年本の三種類である。『庭訓往来』は武家社会を背景として著作されているが、直接武家的内容とだけ言えないものも含まれている。中世の庶民の日常生活に必要な知識内容、手紙文に必要な語句など各種の教材を書簡文体に盛り込んでいるといえよう。月別の書状で示している庭訓往来の内容は次のようである。

- 1月 新年の挨拶と武家の遊戯、2月 花見と詩歌、3月 武士の邸宅、
- 4月 各種の職業及び商品、5月 武家の饗応と酒肴、6月 武家の教訓と武具、
- 7月 各種の服装、8月 裁判・刑罰及び将軍の若宮参詣、
- 9月 禅宗以外の法会と仏具、10月 禅宗の法会と仏具、11月 病氣と薬、
- 12月 任国とその事務。

3 古往来の内容と分類

平安時代から室町時代末までに刊行されている往来物は、「古往来」といわれる。「古往来」は石川謙、高橋俊乗らの研究によれば、4類型に分類されるという。

（1）明衡往来型

公家社会の公家同士の間の手紙を往復した書簡文の形式。多数の手紙文を集めた類型の往来物を、「消息文例型」と呼ぶ。明衡往来では6巻に二百通余の手紙が集められている。この類型では実際の手紙文を集録して作文の模範とするものである。

（2）十二月往来型

この型の往来物は、手紙文を雑然と集める消息文例型から模範文を選択して、作文の模範文、手習の手本とした「模範文例型」といわれるものである。一月から十二月まで隔月往復一通づつ合わせて24通の模範書状を集めたものである。

（3）消息詞型

手紙文に用いる語句、日常生活に必要な単語を集めた往来物である。

(4) 庭訓往来型

形式面では十二月往来のように、模範文例型をとりながら、単なる書簡文でなく文中に語句を取り込み、日常生活の必要な知識、手紙に用いる単語などを巧みに構成した往来物である。

以上のような中世の往来物が、さらに内容面で分化していき、手習、読書、習字を学ぶ階層も農民層などに一層広がって行くにあわせて、近世において著しく発展していった。

4 近世の寺子屋教育と近世往来物

中世においては寺院が庶民の教育機関であったが、近世においては農民、商人、職人などの教育機関として寺子屋が普及していく。寺院は子どもの通学した最初の教育機関であったが、江戸時代に通学形式の教育機関として町や村に多数の寺子屋が設立されていく。明治中期に編纂された『日本教育史資料』の調査は、近年の研究では未調査地域も多く、正確さに欠けるとされるが、江戸時代の寺子屋設立の概観を得ることができる。

寺子屋が著しく発達し普及する年代は、江戸時代中期の文化文政年間（1804～1830）である。この時期に設立数が1068校で、天保弘化年間（1830～1848）の2808校、嘉永慶応年間（1848～1868）の5863校となっていく。江戸時代全期間の設立数は1万1333校であるので、19世紀初から幕末にかけて寺子屋が急速に普及していったことがわかる。

寺子屋において手習を中心とする初歩的な入門期の教科書として、往来物が使われた。江戸時代中期以降の寺子屋の著しい発達とともに、往来物の質的、量的な発展が見られた。寺子屋における手習はまず「いろは」「数字」から始まり、次いでそれぞれの土地の町や村の名前を集めた「町名」「村名」、さらに山城・大和・河内などの「国尽」、姓名に使う文字を集めた「名頭」などを学ぶ。寺子屋の先生であるお師匠さんが書いてくれた手本をもとに、文字を習い覚えていく。手習による習字で文字を読み、書くことを、学んでいくのである。

師匠による「書き手本」による基本的な手習が終わると、次に各種の往来物を学ぶことになる。江戸時代には多数の往来物が刊行され、書き手本に依らなくても買って学ぶことも出来た。買えない場合は写本によって、誰かのものを写していく。この種の往来物には、地理の教科書となるもの、歴史の教科書となるもの、修身の教科書となるものなど、「手習」手本であり、「読み物」であったりする総合的な内容であった。

近世往来物というのは、中世よりも内容面でさらに複雑に分化して発展した往来物をさす。江戸時代に成立した往来物を分類すると、「手紙文を主とするもの、語句を集めたもの、教訓的なもの、社会的・公民的なもの、地理的・歴史的・実業的・理科的など」に分かれる。とくに、近世では「地理的なものと実業的なもの」が往来物の中で、著しく発展している。これは江戸時代に庶民が旅をして移動する機会がふえたことに依る。寺院・仏閣の参拝や、名所旧跡の旅の増加、大名の参勤交代による街道の発達などにより、地名や物産、地方の都市・町村などの地理的知識が求められてきたからであった。

実業的往来物の発達では、庶民文化が急速に発展してきたことに依る。近世の代表的な往来物として『商売往来』と『百姓往来』がある。前者は商人に必須の知識を、後者は農民として必要な知識を学ぶ内容である。職人として必要な『番匠往来』や『諸職往来』など職業生活に必要な知識内容を授け、かつ教訓的な内容を教えようとした。

5 『商売往来』と『百姓往来』—近世往来物の代表

『商売往来』は、1693（元禄6）年に公刊され、京都の手習師匠堀流水軒の作といわれている。さきの「庭訓往来」と並ぶ二大往来物であり、往来物の中でも最も後半に普及している。重版・異版は50種類以上といわれており、注解本や絵解き本も多く、『新商売往来』・『女商売往』・『増続商売往来』など類書・改纂本も多い。

『商売往来』の冒頭は、次のようである。「凡商売持扱文字、員数取遣之日記、證文・注文・請取・質入・算用帳・目録、仕切之覚也。」これに続いて「先両替之金子・大判・小判・一歩・二朱……」と金銭のこと、五穀・商品・その他日用品・日用用語などを列挙している。末尾は、商人の心得である挨拶や応答、饗応などに注意を払い、柔和にすべきであること、高利を貪る者や人の目をかすめる者は天罰を蒙り、重ねて人が尋ねてこないことを説いている。

『百姓往来』は、農民の心得ておくべき生活上の基本知識を学ばせる教科書である。その冒頭は、「凡百姓取扱文字、農業耕作之道具者、先鋤、鋤、鎌……」から始まり、農家の生活に関係深い語句を学ばせ、その末尾は農家としての心得を説いている。次のような文章で締めくくっている。「不掠人之地、不致穩田、正直第一之輩者、終子孫永成富貴繁昌之家門、平生仏神叶冥慮事、不可有疑也」。

『商売往来』と『百姓往来』の末尾は、封建社会における身分に応じた行き方の心得を説いている点で共通している。近世の身分制社会における被統治者階級の生活と思想を表すものである。



『大字新版 商賣往来』

6 『女実語教』・『女大学』・『女論語』—女子教訓往来物

江戸時代の近世往来物には、女子教訓書が多数見られる。近世における封建社会での女性の心得を往来物で説くものであり、家庭における女子のあり方や女性道徳を強調している。『女実語教』は、寺子屋の入門期手習で使用された「実語教」の女性向け教訓往来物である。『実語教』は五言詩形式で、「山高故不貴 以有樹為貴 人肥故不貴 以有智為貴」で始まりものであるが、『女実語教』は「父母は天地のごとし、舅姑は月日のごとし、夫はたとへば君のごとし、女は猶従者のごとし、父母には朝夕に孝を尽し、舅姑には恭くつかふまつれ、夫婦あらそひ嗔（いかる）ことなかれ、理をまげて夫にしたがへ」と述べている。近世封建社会における女子の家庭道徳が要求している価値観が明瞭に出されている。

『女大学』・『女論語』においても、封建社会を維持するために女子の家庭道徳を三従の教えとして説いている。『女大学』では「夫女子は、成長して他人の家へ行、舅姑に仕るものなれば、男子よりも、親の教忽（ゆるがせ）にすべからず」、『女論語』では「夫女子は、十歳よりかつて外に出すべからず」と述べている。

7 おわりに

このように近世往来物の内容から、近世社会で求められる封建社会の倫理や価値観を入門期の学習から、学ばせようとしていることがわかる。また、寺子屋の量的な発展にみるように江戸時代の社会は中期以降確実に発展していき、これに併せて子どもの学習内容を往来物教科書の分化として充実させていく。身分別の生活必須の知識を与えるために、身分制社会の枠内で必要とされる知識を学ばせていったことがわかる。それは社会変革や改革という面の指向性は見られなかったが、子どもたちに現実の生活世界を生き抜き、広範な社会展望を得ていく基礎的な力を与えていく可能性を持ったものと言えよう。

さらに、近世の往来物は、明治初期の近代学校の誕生後にも、明治期の往来物として継承されていく。1872（明治5）年の学制頒布により小学校が設立・開校され、「小学教則」が制定される。教則に基づく入門教科書が使用されていくが、江戸時代からの往来物の系譜に連なるものが数多くある。また、新たに明治期往来物として編纂・発行されたものもあがっている。

（参考文献）

- 1 仲新『近代教科書の成立 教育学名著叢書①』（日本図書センター 1981年）
- 2 高橋俊乗『日本教育文化史（2）（3）』（講談社学術文庫 1978年）